

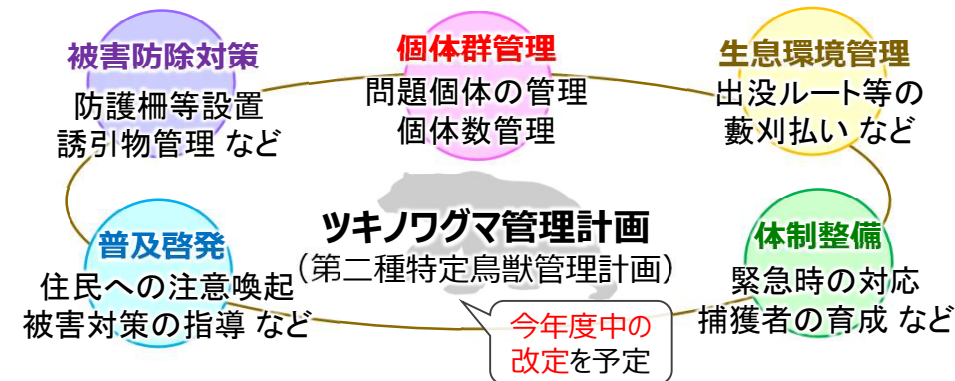
宮城県におけるツキノワグマ対策について

令和 8 年 1 0 月 6 日
宮 城 県 環 境 生 活 部
自 然 保 護 課

- 過去に例を見ないツキノワグマの大量出没等を踏まえ、県では昨年11月から「総合緊急対策」を実施
→ 今年度は国や市町村等と更なる連携を図りつつ、**人身被害の防止を最優先**とする各種対策の強化を**庁内横断**で推進中

1 クマ対策の基本方針

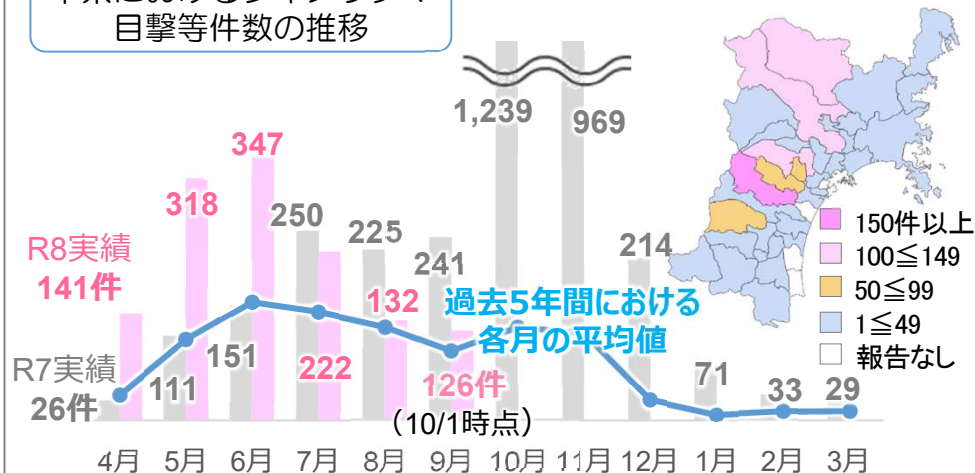
- 昨年度の「ツキノワグマ総合緊急対策」で得られた成果等や、国の「クマ対策ロードマップ」等を踏まえ、以下の**5本柱**で推進



- 今年度も**例年を上回る水準**、**広い範囲**で**クマの出没**を確認
→ 先日の仙台市での**人身被害**発生など、**一層の対策強化**が必要

本県におけるツキノワグマ
目撃等件数の推移

市区町村別目撃等件数（4/1-10/1）



2 主な対策の進捗状況等

個体群管理

- 「指定管理鳥獣捕獲等事業」の前倒し実施（環境省交付金の活用）
→ 捕獲目標390頭、宮城県猟友会との委託契約締結（7/15）

被害防除対策

生息環境管理

追加交付について
補正予算を計上（9月県議会）

- **環境省交付金の活用**
→ 県事業に加え、要望のあった市町村に対し、計約2.8億円の間接交付金を交付予定

普及啓発

現在、県内全域に**注意報**を発令中（10/30まで）

- **クマ出没注意報等の発令基準改正**（6/19運用開始）
→ 特別警報の新設、市区町村別の発令、発令要件の追加等

体制整備

- 「宮城県野生鳥獣被害対策本部」の設置（4/1）
→ 書面開催4回（4/19、5/18、7/31、8/31）、対面開催2回（6/17、7/16）
- 狩猟免許試験の実施回数拡大（6回⇒8回）
→ 6回実施済み（6月：1回、7月：2回、8月：2回、9月：1回）、受験者363名、合格者337名
- 「新人ハンター養成講座」開講（6/20～計6回／受講者41名）
- **ライフル・スラッグ射撃場整備**に係る**協議会**開催（9/4）
→ 県・猟友会・県南14市町が共同で整備していくことを決定
→ まずは県が実施設計（整備費用の算出を含む）に着手
- **クマ捕獲許可**に係る**市町村への権限移譲拡充**
✓ 「市街地に出没」⇒「人の日常生活圏及びその付近に出没」
✓ 「緊急に行う必要がある場合」⇒「人身被害のおそれがある場合」